

都市再生整備計画

はんしんだいもつえきしゅうへん
阪神大物駅周辺地区(第2期)

ひょうごけん あまがさきし
兵庫県 尼崎市

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☐
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	☐
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	☐
まちなかウォークアブル推進事業	☒

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	兵庫県	市町村名	アマガサキ 尼崎市	地区名	ハンシンドアイキョウエキシウヘン 阪神大物駅周辺地区（第2期）	面積	123	ha
計画期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度	
					交付期間	令和	8	年度
						令和	12	年度

目標
大目標: まちなかにおける既存都市公園を中心とした都市の再生に取り組み、居心地が良く歩きたくなる空間（ウォーカブル空間）を形成させるとともに官民によるゆとりとにぎわいを創出し、南部地域におけるさらなる交流人口の増加や地域の活性化を目指す 目標1: 観光・交流の拠点としてふさわしいゆとりとにぎわいの空間を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す 目標2: 地区内の豊富な歴史・文化・観光資源や交流拠点を快適に周遊できる空間の創出によるまちなかの回遊性の向上 目標3: 公園を中心とした新たな都市イメージを付加することで、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指す
目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況 本市は、平成28年度に市制100周年を迎え、まちづくりのステップアップとして、都市形成の礎となった阪神尼崎駅を中心とした都市再生整備計画事業を実施し、尼崎の歴史文化について市民が学べる学習拠点となる歴史博物館や尼崎城を整備するとともに、まちなかにおけるゆとりの空間として尼崎城址公園を整備し、賑わいの創出や地域の活性化に努めてきた。従来からの産業のまちのイメージに歴史文化や公園といった新たな都市イメージを付加することで、都市の風格を引き上げ、周辺地区を含めた交流人口の増加や地域経済の活性化、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指している。 一方、阪神尼崎駅の隣駅の阪神大物駅周辺では、昭和40年代以降、多くの都市公園が整備され、総合公園としてスポーツの場、散策の場、憩いの場として、多くの市民に利用されているとともに、尼崎市地域防災計画では地域防災拠点、大火災避難地、応急仮設住宅建設予定地に指定されるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担っていた小田南公園や、大物公園や大物川緑地など、市民が身近に四季（自然）を感じられる貴重な都市空間（緑化空間）を形成しているが、これらの公園は、整備から多くの年月が経過し、施設の老朽化や樹木の老木化、巨木化など様々な課題を抱えており、まちの魅力向上につながる公園の再整備が喫緊の課題となっていた。 そうした中、令和3年12月に、南部地域の活性化やスポーツ振興の推進、観光振興の起爆剤として、小田南公園に阪神タイガースファーム施設を官民連携の手法を用いて整備することが決定し、令和7年3月に全面開業した。並行して、本市南部地域（阪神電鉄沿線）の更なる活性化を目指し、阪神大物駅周辺における既存の都市公園を中心とした新たな都市の再生として、居心地が良く歩きたくなる空間（ウォーカブル空間）を形成させ、官民によるゆとりとにぎわいの創出に取り組むことを目的に、令和4年度に阪神大物駅周辺地区（阪神尼崎駅周辺を含む）において都市再生整備計画を策定し、新たな地域ニーズに対応するための大物公園、大物川緑地の一部区間の整備や、地区内の歩行者空間の形成等のまちなかウォーカブル推進事業を進めてきた。
課題 ・阪神大物駅周辺地区内においては、阪神タイガースファーム施設、尼崎城、歴史博物館、中央図書館、旧尼崎紡績本社事務所（前ユニチカ記念館）、総合文化センターなどの歴史・文化・観光資源に加え、尼崎城址公園、中央公園、庄下川公園、小田南公園、大物公園、大物川緑地などの都市公園を中心とした交流拠点があり、これらの豊富な地域資源を活用した交流人口の増加を目指しており、地区内全体での周遊快適性や滞在快適性を向上させたウォーカブル空間を創出する必要がある。 ・阪神タイガースファーム施設開業に伴い、公園利用者など交流人口の増加が進んでおり、緑化空間の創出に加えて、憩いやレクリエーションの場として多世代が集うための公園機能を向上させる必要がある。 ・文化芸術体験の拠点である総合文化センターと、隣接する庄下川公園はそれぞれ独自に整備された経緯があり、地盤レベルが異なる箇所は手すり壁で区切られているなど、それぞれのポテンシャルを十分に発揮できていない。 ・阪神尼崎駅から続くベデストリアンデッキは、総合文化センターに接続されておらず、阪神尼崎駅からの利用者の流れが滞っている。 ・阪神大物駅周辺地区を含む南部地域は、古からの住宅も多く、本市北部地域と比較しても人口減少と少子高齢化が同時に進行している地域であり、新たなまちの魅力を創出し、地域の活性化を図る必要がある。 ・昭和40年代以降整備された、阪神大物駅周辺の都市公園においては、施設の老朽化や樹木の老木化、巨木化など様々な課題を抱えており、安全安心のため、施設や樹木をリニューアルし、安全性やまちの魅力の向上を図る必要がある。 ・阪神大物駅周辺地区は、大規模工場が多数あり、大型車両の通行が多いことから、歩行者や自転車の安全・安心な空間を確保する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、貴重な屋外空間として価値が再認識された都市公園等のオープンスペースの充実を図り、「新たな日常」に対応した空間を確保する必要がある。
将来ビジョン（中長期） ①第6次尼崎市総合計画(2023-2032)(令和5年度策定) ・まちへの憩いの醸成と交流の創出 ・地域特性を生かした魅力と活力の創生 ・持続可能な社会を支える基盤整備 ②尼崎市都市計画マスタープラン(令和5年度策定) ・公民連携による公園の再整備と施設整備、にぎわいの創出及び地域の活性化 ・都心と歴史文化ゾーンが調和した交流と学びの拠点の創生を図り、交流人口の増加を地域経済の活性化につなげシビックプライドの醸成を図る ③尼崎市みどりのまちづくり計画(令和6年度策定) ・みんなで、みどりを身近に感じ、利用することで、まちの価値を高め、より良いまちを目指す ・みんなで、みどりについて考え、行動し、これまで培ってきたみどりを未来へ継承する ④阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備基本方針(令和3年度策定) ・賑わいの創出、交流人口の増加、滞在快適性、まちの魅力の向上といった課題への対策として、観光拠点となる小田南公園での阪神タイガースファーム施設の誘致事業を実施する ・近隣住民に対し実施したアンケート結果をもとに、大物公園については多世代が集い、憩いの場として活用できる公園として、大物川緑地については観光拠点を結ぶ周遊ルートとして再整備を行う

一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォーカブル推進事業の計画 滞在快適性等向上区域の考え方 ・阪神タイガースファームが開業した小田南公園、多世代が集える魅力ある大物公園、観光拠点としての尼崎城を有する尼崎城址公園などの都市公園間を結ぶ大物川緑地を周遊ルートとして想定している。 ・上記都市公園へのアクセスが可能な阪神尼崎駅、阪神大物駅、阪神杭瀬駅からの導線についても歩行者等の安全、滞在快適性に配慮する必要がある。 ・阪神尼崎駅北側については、都市公園である中央公園やペDESTリアンデッキが整備されており、ペDESTリアンデッキを総合文化センターまで延伸することで、既存ストックを活用した滞在快適性等周遊性の向上を図る。 滞在快適性等向上区域での取組 ・周遊ルートとしての大物川緑地リニューアル整備 ・滞在空間としての都市公園のリニューアル整備 ・区域内の公園においては、公園の特色を踏まえた魅力ある運営、賑わいづくりのためのイベント等の開催、P-PFIの実施等により、高質的な公園空間を創出していく。 ・既存都市公園を中心とした居心地の良い滞留空間の創出に取り組んでいく中で、城内大物線、市道第1号線等の道路空間の利活用のニーズが発掘できた場合は、ほこみちによる道路利活用等の検討を進める。 ・中央公園と隣接する阪神尼崎駅間において、都市公園と一体的な休憩施設の整備により、駅及び公園利用者の回遊性、快適性の向上を図る「一体型快適性等向上事業」を実施している。 ・大物川緑地と隣接する民有地において、官民境界部のフェンスを撤去し、公園と一体的なオープンスペースの整備等により駅及び公園利用者の回遊性、快適性の向上を図る「一体型快適性等向上事業」を実施している。 ・総合文化センター周辺エリアにおいては、指定管理者や市民活動団体等と協働し、音楽ホールでのイベント開催に合わせて庄下川公園や既存の広場で市民参画型のイベントを併催する等、それらの結節点となるペDESTリアンデッキを導線としてエリアでの一体的な賑わいを創出していく。							
---	--	--	--	--	--	--	--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
居心地が良く歩きたくなる空間における豊富な地域資源間を周遊する人の増加	人	居心地が良く歩きたくなる空間（ウォーカブル空間）における歴史・文化・観光資源や交流拠点間を周遊する歩行者数	居心地が良く歩きたくなる空間の創出の実現を図る指標として、ウォーカブル空間における歴史・文化・観光資源や交流拠点間を周遊する歩行者数の増加を目指す	238人/日	R7	357人/日	R12
総合文化センターに接続するペDESTリアンデッキの歩行者数	人	阪神尼崎駅から続くペDESTリアンデッキについて、新たに総合文化センターまで延伸する手前の区間の歩行者数	総合文化センターまでのペDESTリアンデッキを延伸することにより、阪神尼崎駅からのアクセス性や周遊性が向上したことを図る指標として、歩行者数の増加を目指す	2,296人/日	R7	2,869人/日	R12
地区内における公園でのイベント実施回数の増加	回	地区内における公園でのイベント実施回数	地域活性化を図る指標として、地区内における公園（小田南公園、大物公園、大物川緑地、中央公園、尼崎城址公園、庄下川公園）での市民や指定管理者等によるイベントの実施回数の増加を目指す	252回/年	R6	378回/年	R12

計画区域の整備方針	
【観光・交流の拠点としてふさわしいゆとりとにぎわいの空間を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す】 ・歩きたくなるゆとりある歩行空間の創出 ・にぎわい創出の場となる魅力ある都市公園の整備 ・憩い・待合い等のための滞留空間の整備	【基幹事業】(道路)城内大物線外道路改良事業 【基幹事業】(道路)市道第1号線外道路改良事業 【基幹事業】(公園)大物川緑地再整備事業 【基幹事業】(公園)大物公園再整備事業 【基幹事業】(公園)尼崎城址公園再整備事業 【基幹事業】(公園)庄下川公園再整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)旧尼崎紡績本社事務所整備事業 【関連事業】阪神間都市計画道路事業 尼崎伊丹線 【関連事業】社協会館跡地活用事業 【関連事業】総合文化センター耐震化事業
【地区内の豊富な歴史・文化・観光資源や交流拠点間を快適に周遊できる空間の創出によるまちなかの回遊性の向上】 ・阪神尼崎駅周辺から阪神大物駅周辺への周遊動線となる大物川緑地の整備 ・阪神尼崎駅から続くペDESTリアンデッキを総合文化センターまで延伸	【基幹事業】(道路)市道第1号線外道路改良事業 【基幹事業】(公園)大物川緑地再整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)総合文化センターペDESTリアンデッキ延伸事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)旧尼崎紡績本社事務所整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)観光案内情報版設置事業 【基幹事業】(計画策定支援事業)交通流動調査事業 【関連事業】阪神間都市計画道路事業 尼崎伊丹線
【公園を中心とした新たな都市イメージを付加することで、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指す】 ・地域の魅力向上に資する公園施設の整備	【基幹事業】(公園)大物川緑地再整備事業 【基幹事業】(公園)大物公園再整備事業 【基幹事業】(公園)尼崎城址公園再整備事業 【基幹事業】(公園)庄下川公園再整備事業 【公園施設設置管理協定】中央公園への飲食可能な休養施設の設置等 【公園施設設置管理協定】大物川緑地への売店(自動販売機)の設置等
その他	
【重点的に取り組むテーマ】 鉄道沿線	

様式(1)-④-4

(金額の単位は百万円)

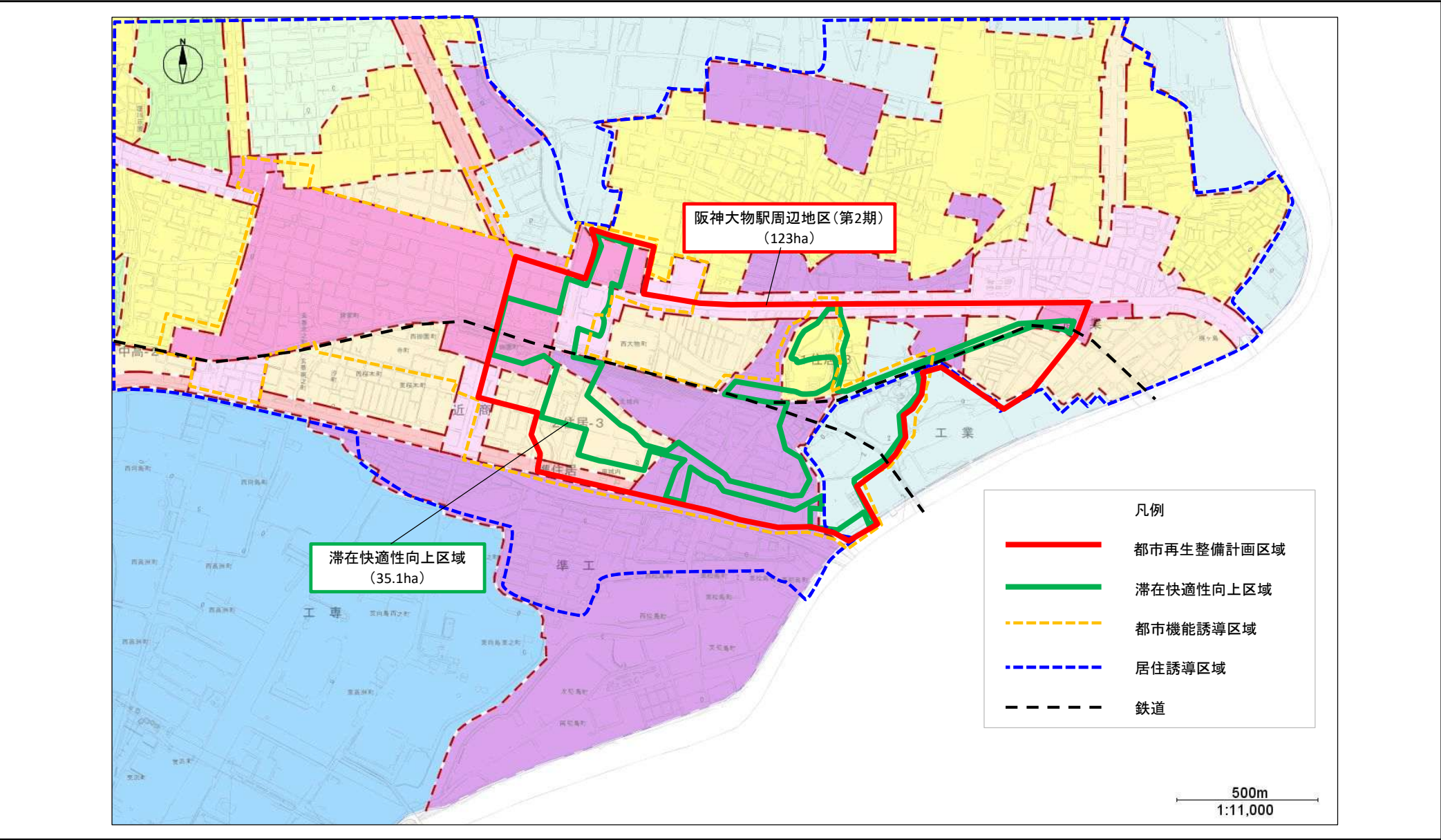
...A

合計(A+B)	994
---------	-----

|(参考)都市構造再編集中支援関連事業

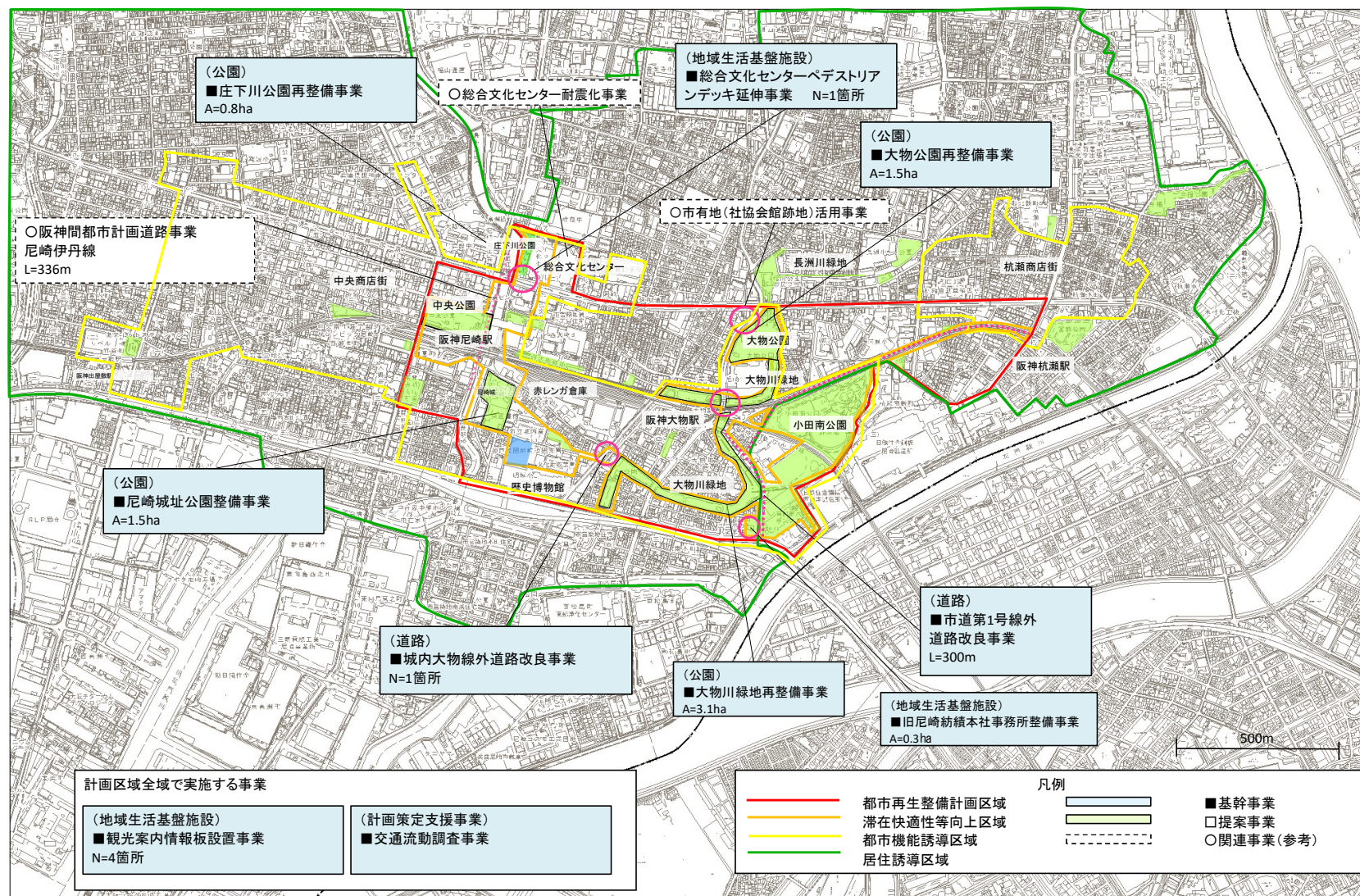
〔参考〕関連事業

阪神大物駅周辺地区(第2期)(兵庫県尼崎市)	面積	123(35.1) ha	区域	昭和通1丁目～3丁目、昭和南通1丁目、神田北通1丁目、神田中通1丁目～2丁目、御園町、東御園町、開明町1丁目、西本町1丁目、北城内、南城内、大物町1丁目～2丁目、西大物町、東大物町1丁目～2丁目、東本町1丁目～4丁目、杭瀬本町3丁目、杭瀬南新町2丁目～4丁目他周辺地域
------------------------	----	--------------	----	--



阪神大物駅周辺地区(第2期)(兵庫県尼崎市) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目標	まちなかにおける既存都市公園を中心とした都市の再生に取り組み、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)を形成させるとともに官民によるゆとりとにぎわいを創出し、南部地域におけるさらなる交流人口の増加や地域の活性化を目指す	代表的な指標	居心地が良く歩きたくなる空間における豊富な地域資源間を周遊する人の増加(人/日)	238	(令和7年度)	→	357	(令和12年度)
			総合文化センターに接続するペDESTリアンデッキの歩行者数(人/日)	2,296	(令和7年度)	→	2,869	(令和12年度)
			阪神大物駅周辺公園でのイベント実施回数の増加(回/年)	252	(令和6年度)	→	378	(令和12年度)



一体型滞在快適性等向上事業

別添1

一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号関係)				
制度の活用計画				
事業番号	事業内容	事業期間	事業主体	事業の詳細
1	阪神尼崎駅及びこれに隣接する中央公園において、駅舎と公園間の歩行空間の確保、都市公園と一体的な休憩施設の整備	R5～	阪神電気鉄道株式会社	中央公園(都市公園)と隣接する阪神尼崎駅間において、公園利用者の利便増進のため、自転車駐輪機の撤去、舗装整備および休憩施設(ベンチ等)を整備し、歩行者空間を創出する。 整備する滞在快適性等向上施設 ・土地:歩行者空間、ベンチ
2	大物川緑地に隣接する民地において、一体型のオープンスペースの確保、公園利用者也利用できる駐車場の整備	R7～	阪神電気鉄道株式会社	大物川緑地(都市公園)と隣接する民地において、公園利用者の利便増進のため、官民境界部のフェンスを撤去し、公園と一体的に使用できるオープンスペースを確保する。加えて、公園利用者也利用できる駐車場を整備する。 整備する滞在快適性等向上施設 ・土地:オープンスペース、駐車場
3				
4				

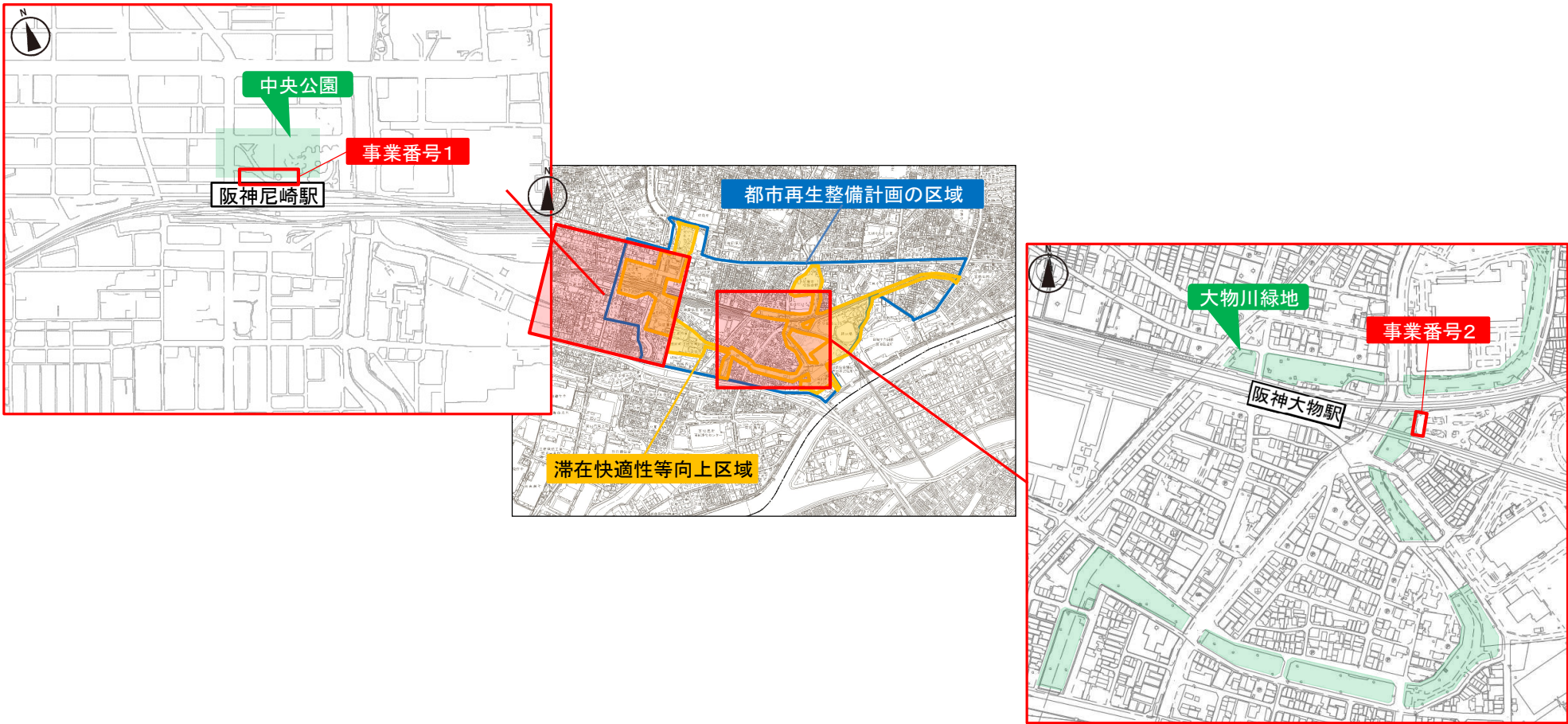
関連する市町村実施事業(法第46条第3項第2号イ関係)				
事業番号	事業内容	事業期間	事業主体	事業の詳細
1	公園および公園施設の維持管理(中央公園)	R5～	尼崎市	一体型滞在快適性等向上事業にあわせて、再整備した公園および公園施設(ベンチ、植栽等)の維持管理を行う。
2	公園および公園施設の維持管理(大物川緑地)	R9～	尼崎市	一体型滞在快適性等向上事業にあわせて、再整備した公園および公園施設(ベンチ、植栽等)の維持管理を行う。

一体型滞在快適性等向上事業

事業番号1

一体型滞在快適性等向上事業

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

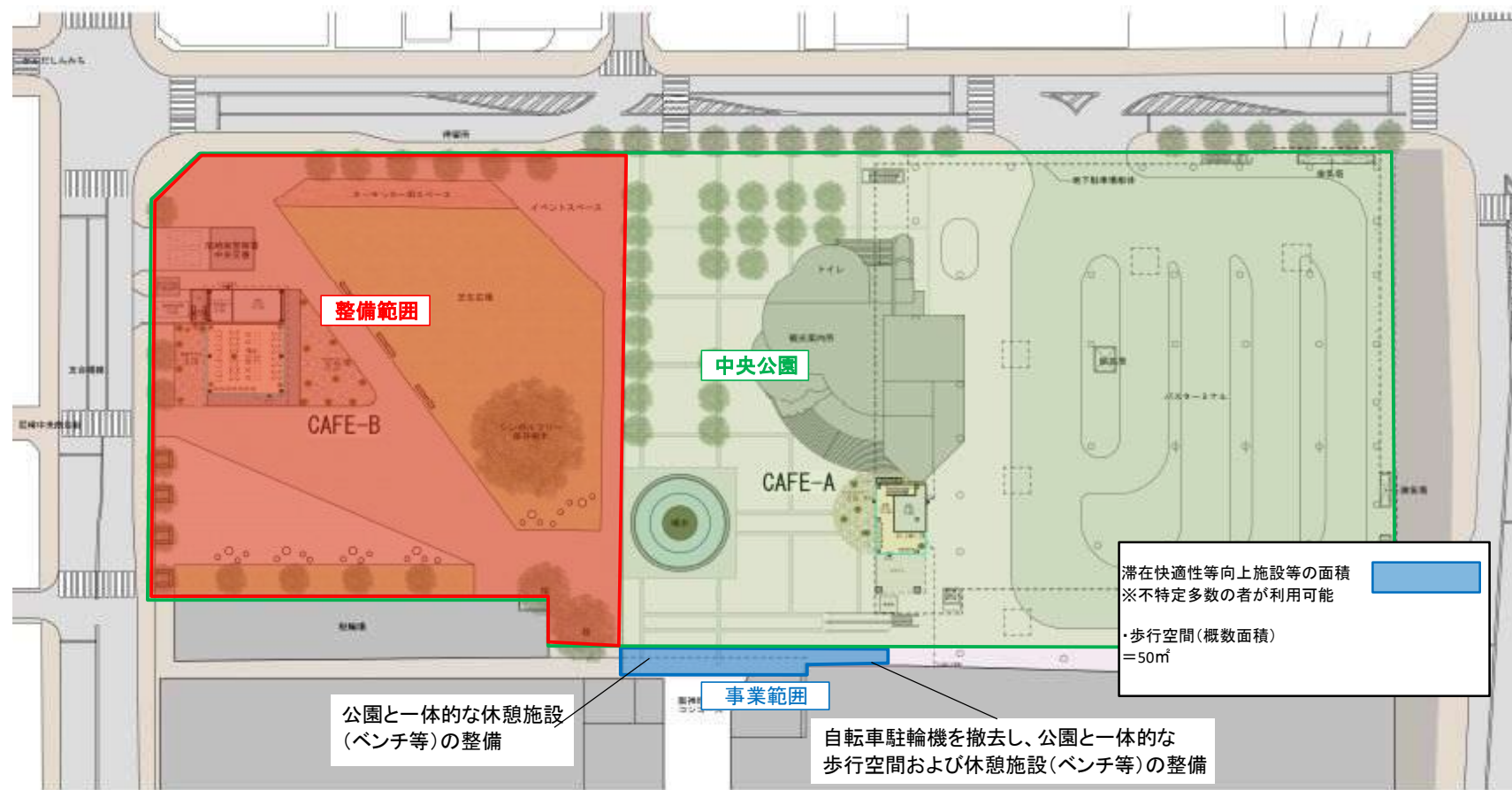


一体型滞在快適性等向上事業

事業番号1

一体型滞在快適性等向上事業

敷地平面図(土地・償却資産)

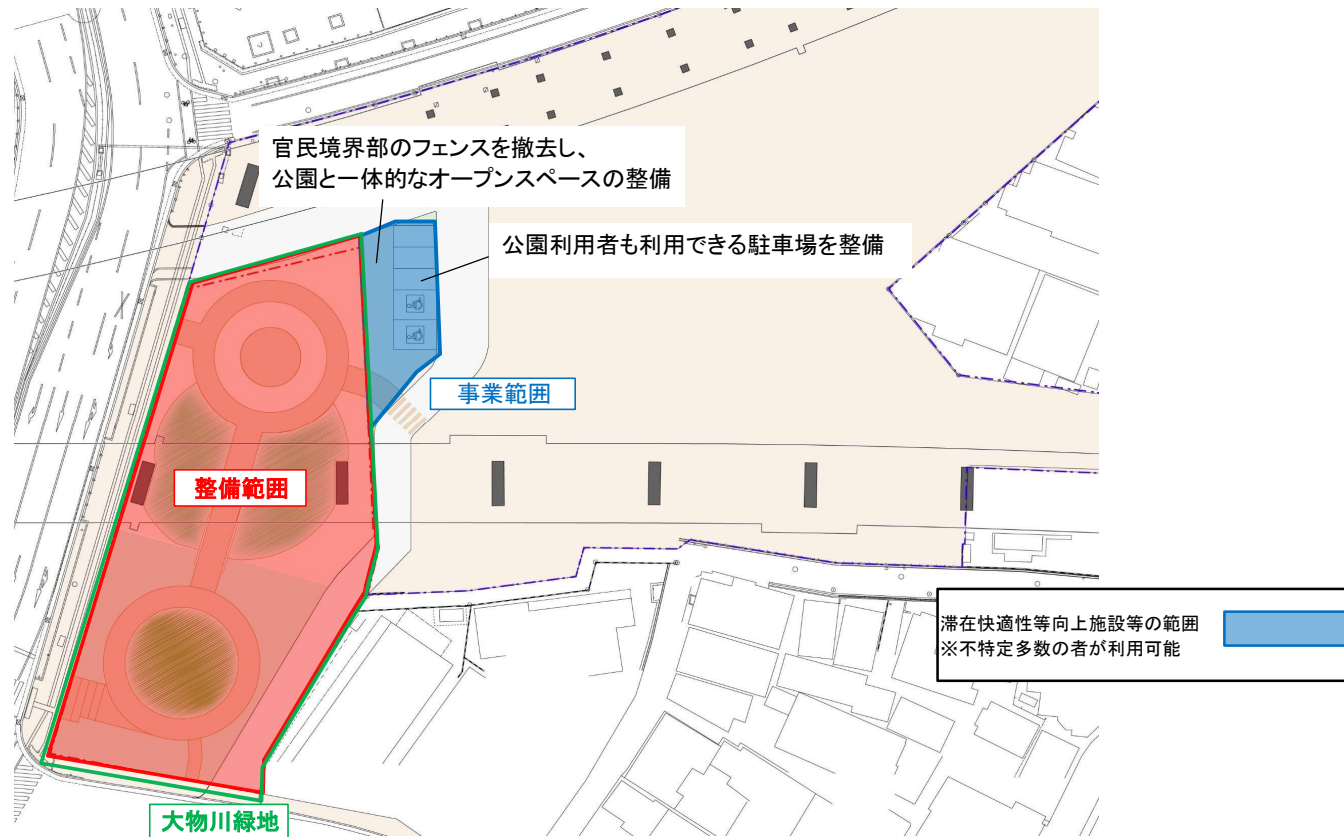


一体型滞在快適性等向上事業

事業番号2

一体型滞在快適性等向上事業

敷地平面図(土地・償却資産)



※平面図はイメージ。今後変更となる可能性がある。

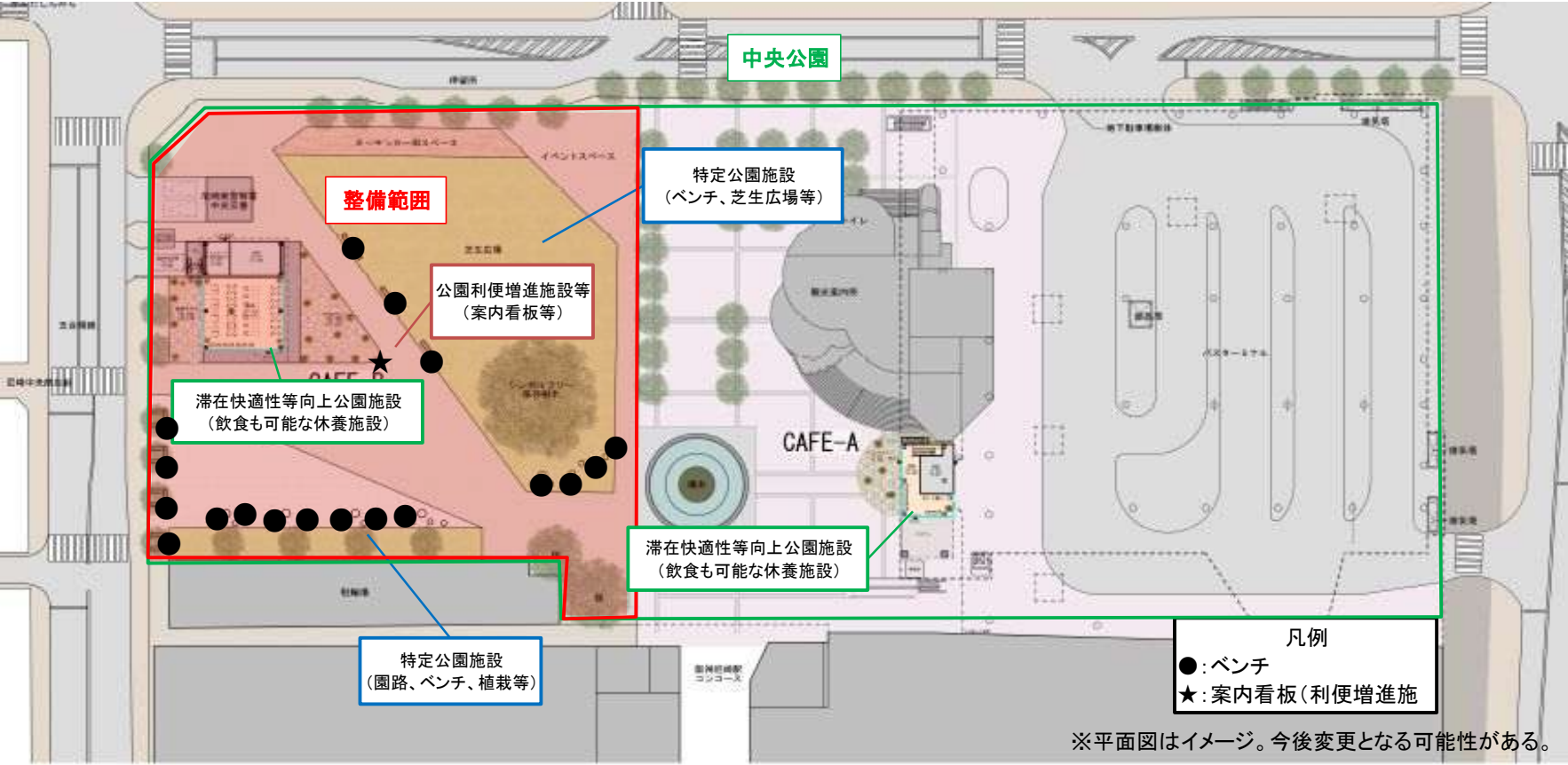
公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号口関係)				
制度の活用計画				
事業番号	事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	中央公園における飲食・食物販も可能な休養施設の設置	R5～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社	1. 協定締結者 尼崎市、阪神電気鉄道株式会社 2. 滞在快適性等向上公園施設の整備又は、管理が必要と認められる区域(公園施設設置管理協定の想定区域)別紙1の赤枠の範囲
2	特定公園施設(ベンチ、植栽等)の整備	R5～	阪神電気鉄道株式会社	3. 協定の内容 (1) 協定の目的となる滞在快適性等向上公園施設 飲食・食物販も可能な休養施設(別紙1、2参照) (2) 一体型滞在快適性等向上事業の実施主体に整備を行わせる特定公園施設 ベンチ、植栽等(別紙1、2参照)
3	公園利便増進施設等(案内看板等)の設置	R5～	阪神電気鉄道株式会社	(3) 公園利便増進施設等 案内看板等(別紙1、2参照)
4	公園機能の維持活動等	R5～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社・尼崎市	(4) 都市公園の環境の維持及び向上措置 上記の滞在快適性等向上公園施設の周辺において、公園機能の維持及び向上に向けた取組や地域団体と連携したイベントの開催、公園内の美化等活動に、阪神電気鉄道株式会社と尼崎市が連携・協力して取り組む。
5	大物川緑地における売店(自動販売機)の設置	R7～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社	1. 協定締結者 尼崎市、阪神電気鉄道株式会社 2. 滞在快適性等向上公園施設の整備又は、管理が必要と認められる区域(公園施設設置管理協定の想定区域)別紙3の赤枠の範囲
6	特定公園施設(広場、ベンチ、植栽等)の整備	R7～	阪神電気鉄道株式会社	3. 協定の内容 (1) 協定の目的となる滞在快適性等向上公園施設 売店(自動販売機)(別紙3) (2) 一体型滞在快適性等向上事業の実施主体に整備を行わせる特定公園施設 広場、ベンチ、植栽等(別紙3参照)
7	公園利便増進施設等(案内看板等)の設置	R7～	阪神電気鉄道株式会社	(3) 公園利便増進施設等 案内看板等(別紙3参照)
8	公園機能の維持活動等	R7～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社・尼崎市	(4) 都市公園の環境の維持及び向上措置 上記の滞在快適性等向上公園施設の周辺において、公園機能の維持及び向上に向けた取組に阪神電気鉄道株式会社と尼崎市が連携・協力して取り組む。
取り組み主体による当該都市公園におけるまちづくり活動の実績				
事業番号	事業内容	事業期間	事業の詳細	
1	中央公園及び阪神尼崎駅周辺地域の活性化に向けた取り組み	R3.12～	・尼崎市と阪神電気鉄道株式会社は、持続可能なまちづくりや地域の活性化など、尼崎市南部地域における都市再生を目指して、令和3年12月にまちづくり協定を締結し、市と連携したアートイベントへの参画やキッチンカーイベントの開催など、中央公園をはじめとする地域資源を活用した賑わいづくりを実施。 ・中央公園や周辺地域で開催されるイベント等の広報活動を実施。	
2	大物川緑地及び阪神大物駅周辺地域の活性化に向けた取り組み	R3.12～	・尼崎市と阪神電気鉄道株式会社は、持続可能なまちづくりや地域の活性化など、尼崎市南部地域における都市再生を目指して、令和3年12月にまちづくり協定を締結している。 ・大物川緑地では、市、阪神タイガース、地元住民と連携したクリーンイベントを開催するなど、賑わいづくりを実施。	

事業番号1.2.3

公園施設設置管理協定

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

公園施設設置管理協定の想定区域



事業番号1.2.3

公園施設設置管理協定

制度を活用して整備・設置する予定の施設等のイメージ

公園西側に設置する平屋建ての飲食も可能な休養施設。前面をガラス張りにすることで、公園と一体感を出し、開放的な空間を演出。

- ・構造：鉄骨造・平屋建て
- ・延床面積：約200㎡
- ・建築面積：約210㎡

特定公園施設（ベンチ、芝生広場等）
大規模な芝生広場、一体感のあるベンチを整備することで、日常的な賑わいと交流の空間を創出。

公園利便増進施設等（案内看板等）
公園内の施設、周辺施設への案内を設置することで、地域住民・来訪者にとっての利便性を増進。

公園東側に設置する2階建ての飲食も可能な休養施設。既存の立体公園施設と一体化することで、日常的な賑わいを創出。

- ・構造：鉄骨造・2階建て
- ・延床面積：約230㎡
- ・建築面積：約130㎡

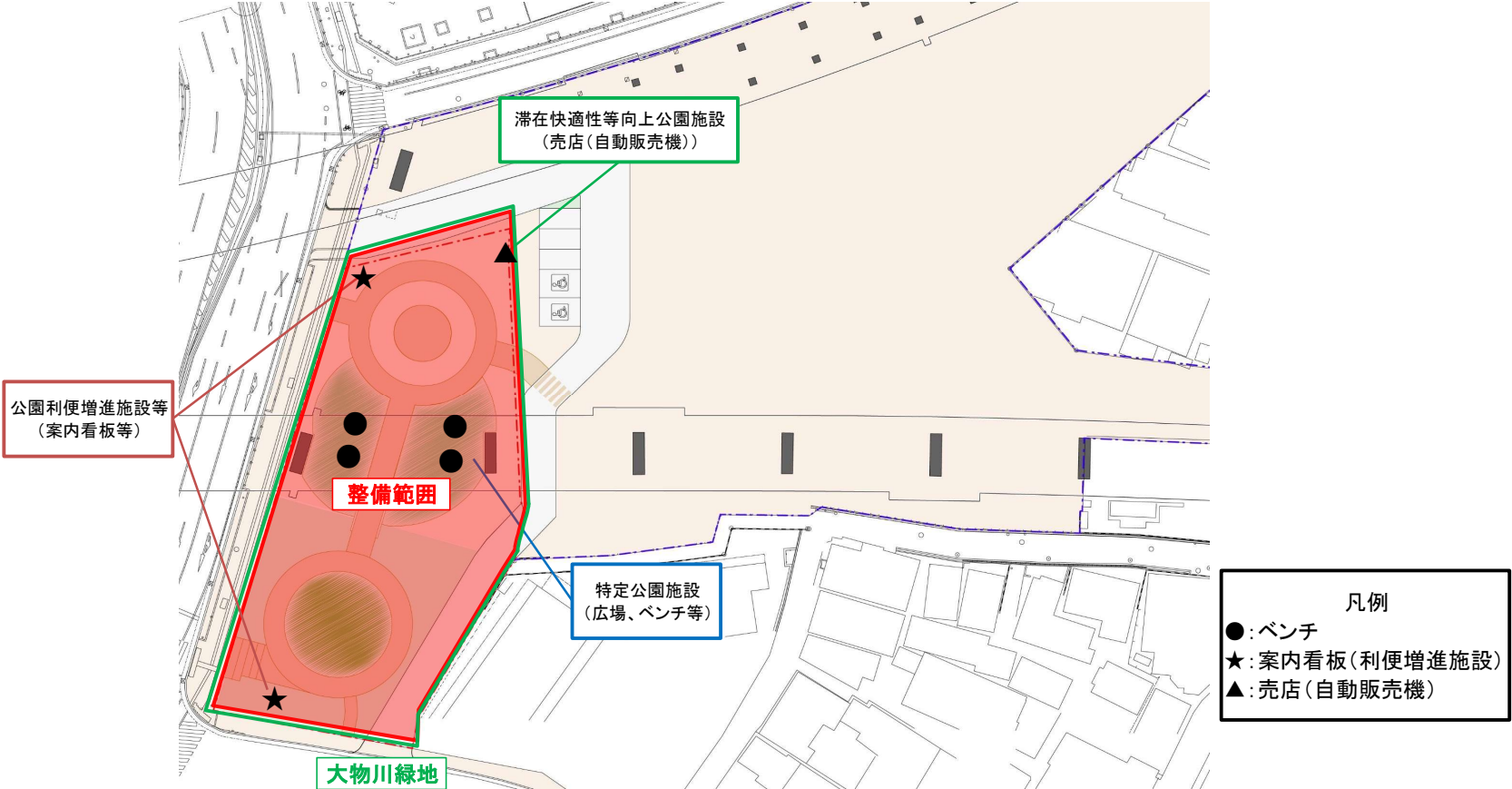
※パースはイメージ。今後変更となる可能性がある。

事業番号1.2.3

公園施設設置管理協定

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

公園施設設置管理協定の想定区域



※平面図はイメージ。今後変更となる可能性がある。